

石川県公立大学法人

平成26年度業務実績に関する評価結果

平成27年9月

石川県公立大学法人評価委員会

## I 全体評価

中期計画の達成に向け、おおむね順調に実施していると認められる。

石川県立看護大学及び石川県立大学は、昨今の大学を取り巻く厳しい状況にあつて、これまで以上に学生や県民に支持される大学となるため、教育、研究及び地域貢献に係る使命を果たすべく、平成23年4月、1法人2大学からなる石川県公立大学法人に移行した。

石川県公立大学法人は、第1期中期目標期間（平成23年度～平成28年度）において、学生満足度の高い教育の提供、地域貢献活動の推進、広報活動の充実及び弾力的・機動的な運営等を柱に掲げ、大学法人の基盤整備に向けて、計画的に業務に取り組んでいるところである。

平成26年度は、第1期中期目標期間の後半に差し掛かる時期であり、大学法人は、確実に中期計画を達成できるよう、前半の進捗状況を踏まえて平成26年度計画を定め、この年度計画を着実に実行していくこととしたが、このことについてはおおむね達成されたものと判断できる。

石川県立看護大学では、サービスラーニングをより一層推進するため、地域のボランティア活動等を単位化した科目である「ヒューマンヘルスケア」を開設した。国際交流を推し進めるため、韓国全北大学看護学部と教育や学術面での交流及び協力に関する覚書を締結した。また、現場のリーダーとなる看護職者を育成するため、看護キャリア支援センターにおいて北陸初となる「感染管理認定看護師教育課程」を開設した。

今後も学生と地域との結びつきを深め、医療現場で活躍する看護職者の資質向上を大学が推し進めることによって、地域住民の健康増進に大きく貢献することが期待される。

石川県立大学では、学生の研究室への分属時期を早めるなど、専門の分野に早期に触れる機会を提供するとともに、新たに全学科の新入生全員が農業実習を行い、自然環境や生産現場に対する理解を深めるなど、学生の主体的な学びの促進に取り組んだ。

地域貢献活動としては、ルビーロマンの栽培技術に関する研究、ヨシ、タケ、くず野菜等の未利用資源の飼料開発を進め、畜産の低コスト化、白山市内の耕作放棄地の活用を図るなどの研究開発を進めた。

学生の確保に係る取り組みとしては、中京圏からの志願者が多いことから、一

般入試（前期日程）において新たに名古屋会場を設置した。また、学部入試の科目を理系重視に変更し、理科に強い好奇心を持つ学生への訴求を図った。

今後も、産学官の連携により、地域が抱える課題の解決に貢献するとともに、優秀な学生を確保し、有為な人材の育成に取り組まれることを期待する。

大学法人の年度計画全体としては、年度計画の事業項目である258項目のほとんどについて、おおむね順調に実施されており、評価委員会が実施した項目別評価においても、A評価（計画どおり進んでいる）が6項目中4項目、B評価（おおむね計画どおり進んでいる）が6項目中2項目となっている。

以上のことから、平成26年度の業務実績の全体としては、中期計画の達成に向け、おおむね順調に実施している状況であると認められる。

業務実績評価の全体評価としては以上であるが、大学等の高等教育機関を取り巻く環境を踏まえ、評価委員会は、次のとおりの参考意見を付す。

現在、国と地方は、人口減少問題を克服し、地方が成長する活力を取り戻すため、総力を上げて地方創生の取り組みを進めているところである。地方公共団体が設置する公立大学は地方創生に関する要請に確実に応えていく責務がある。

石川県公立大学法人は、看護福祉系及び生物生産系の専門分野に対する教育研究を推進するとともに、高齢社会における地域包括ケアシステムの構築や地域資源を活用した研究開発に鋭意取り組んできた。今後とも、地方創生に向けた課題に積極的に貢献するとともに、そのために必要な改革を進めていただきたい。一方、少子化やグローバル化の進展によって大学間競争が激化しており、他大学と差別化するための取り組みも重要である。大学法人におかれては、これらの課題を認識した上で、両大学の強み・弱みを客観的・相対的に分析・把握し、大学改革に係る将来計画の策定に取り組んでいただきたい。

なお、大学における社会的関心事として、不正アクセスによる個人情報情報の漏洩、教職員・学生間のアカデミック・ハラスメントなど様々あるが、それらの実態の調査と把握を徹底し、問題の発生を未然に防ぐ対策を講じるなど、コンプライアンスのリスク管理に取り組んでいただきたい。

## Ⅱ 項目別評価

### 1 石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

評価	B	おおむね計画どおり進んでいる。
----	---	-----------------

年度計画に記載の89の小項目のうち、9項目が「Ⅳ(年度計画を上回って実施している)」、79項目が「Ⅲ(年度計画を順調に実施している)」、1項目が「Ⅱ(年度計画を十分には実施していない)」と認められ、Ⅳ又はⅢ評価の割合が全体の9割以上であることから、中期計画の実施状況はおおむね計画どおり進んでいると評価できる。

平成26年度の実績のうち、次の事項が注目される。

- サービスラーニングをより一層推進するため、地域のボランティア活動等を単位化した科目である「ヒューマンヘルスケア」を開設した。
- 国際看護演習(夏期アメリカ研修プラン)に学生21名が参加するとともに、韓国全北大学看護学部と教育や学術面での交流及び協力を推進するための覚書(MOU)を締結した。
- 看護キャリア支援センター事業の一環として、北陸初となる「感染管理認定看護師教育課程」を開設し、現場のリーダーとなる看護職者を育成した。

### 2 石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

評価	A	計画どおり進んでいる。
----	---	-------------

年度計画に記載の83の小項目のうち、11項目が「Ⅳ(年度計画を上回って実施している)」、72項目が「Ⅲ(年度計画を順調に実施している)」と認められ、全項目がⅣ又はⅢ評価であることから、中期計画の実施状況は計画どおり進んでいると評価できる。

平成26年度の実績のうち、次の事項が注目される。

- 学生の研究室への分属時期を早め、専門の分野に早期に触れる機会を提供したことや、新たに全学科の新入生全員が農業実習（田植え）を行い、自然環境や生産現場に対する理解を深めるなど、学生の主体的な学びの促進に取り組んだ。
- 資源循環型のエコ農業や高付加価値生産物の生産技術など大学の有するシーズを活かし、産学官連携の下、各種の研究開発を進めた。  
（地域課題解決型の研究例）
  - ・ ルビーロマンの栽培技術に係る研究
  - ・ ヨシ・タケ等の未利用資源の飼料開発による畜産の低コスト化を図る研究
  - ・ 高付加価値野菜の栽培を目的とした植物栽培装置の開発 など

### 3 業務運営の改善・効率化に関する目標

評価	A	計画どおり進んでいる。
----	---	-------------

年度計画に記載の34の小項目の、全項目が「Ⅲ（年度計画を順調に実施している）」と認められことから、中期計画の実施状況は計画どおり進んでいると評価できる。

平成26年度の実績のうち、次の事項が注目される。

- 学校教育法の改正を受け、大学の教育研究機能を最大限発揮するため、「学長権限と教授会の役割の明確化」等を行うべく内部規則の総点検・見直しを行い、ガバナンス体制を再構築した。
- 「研究活動における不正行為」や「公的研究費の不正使用」への対応において、平成26年に国が示した新たなガイドラインを踏まえ、「組織としての責任体制の確立」、「倫理教育の実施」、「疑惑が生じたときの調査手続きや方法」等を規則で定め、不正行為防止体制を整備した。
- 旅費計算事務を簡素化するとともに法人本部に集約を行うことにより、人員配置・事務分担の見直しを図った。

### 4 財務内容の改善に関する目標

評価	A	計画どおり進んでいる。
----	---	-------------

年度計画に記載の23の小項目のうち、1項目が「Ⅳ(年度計画を上回って実施している)」、22項目が「Ⅲ(年度計画を順調に実施している)」と認められ、全項目がⅣ又はⅢ評価であることから、中期計画の実施状況は計画どおり進んでいると評価できる。

平成26年度の実績のうち、次の事項が注目される。

- 志願者の増加に向けた取り組みとして、北陸新幹線開通を踏まえ、長野県で新聞広告等の広報活動を実施したほか、大学の研究成果を一般県民に公開するセミナーを開催した。
- 石川県立大学では、一般入試(前期日程)において新たに名古屋会場を設置するなど、県外においても学生確保に向けた取り組みを展開したほか、大学院については、社会人の入学を促進するため、入学時期を選択可能(4月・10月入学)とした。

## 5 自己点検評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標

評価	A	計画どおり進んでいる。
----	---	-------------

年度計画に記載の2の小項目のうち、1項目が「Ⅳ(年度計画を上回って実施している)」、1項目が「Ⅲ(年度計画を順調に実施している)」と認められ、全項目がⅣ又はⅢ評価であることから、中期計画の実施状況は計画どおり進んでいると評価できる。

平成26年度の実績のうち、次の事項が注目される。

- 石川県立看護大学は、平成24年度に実施した認証評価機関(公益財団法人大学基準協会)による評価における指摘事項である「学生による授業評価アンケートの活用方法」等3件の事項に関して改善を行った。
- 石川県立大学は、平成22年度に実施した認証評価機関(独立行政法人大学評価・学位授与機構)により指摘された、大学院博士課程における入学定員の充足率の改善、耐震基準を満たしていない老朽施設への対応に取り組んだ。

## 6 その他業務運営に関する目標

評価	B	おおむね計画どおり進んでいる。
----	---	-----------------

年度計画に記載の27の小項目のうち、3項目が「Ⅳ(年度計画を上回って実施している)」、23項目が「Ⅲ(年度計画を順調に実施している)」、1項目が「Ⅱ(年度計画を十分には実施していない)」と認められ、Ⅳ又はⅢ評価の割合が全体の9割以上であることから、中期計画の実施状況はおおむね計画どおり進んでいると評価できる。

平成26年度の実績のうち、次の事項が注目される。

- 石川県立看護大学では、先進的に産学官の連携事業を実施している講師による講演会を行い、教職員も含めて産学官連携のあり方を学習するとともに、平成27年度は石川県医師会と共同研究を行うことを決定した。
- 石川県立大学では、資格取得におけるニーズを踏まえ、中学校教諭免許(理科)も取得できるよう文部科学省から認可を受けた。
- 両大学で、危機管理マニュアルの策定、情報セキュリティ体制の整備を行うなど、危機管理体制の強化を図った。

### (参考) 項目別評価結果の一覧表

項目名	評価
1 石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標	B
2 石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標	A
3 業務運営の改善・効率化に関する目標	A
4 財務内容の改善に関する目標	A
5 自己点検評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標	A
6 その他業務運営に関する目標	B

# 石川県公立大学法人業務実績評価実施要領

平成24年 3月21日

石川県公立大学法人評価委員会決定

## 1 趣旨

石川県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う石川県公立大学法人（以下「法人」という。）の業務の実績に関する評価に関し、必要な事項を定める。

## 2 評価方針

- (1) 大学の教育研究の特性及び大学の自主性や自立性に配慮しつつ、法人が適正かつ効率的に運営されるよう、法人の業務運営の改善や向上に資するものとする。
- (2) 法人運営の透明性の確保に資するよう、法人の各事業年度の業務運営に関する計画（以下「年度計画」という。）の進捗状況や中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）の達成に向けた取組の成果を明確に示すものとする。
- (3) 法人がより魅力ある大学とするために実施する特色ある取組や工夫に対して、積極的に評価を行うものとする。
- (4) 評価に関する事務が、法人の過重な負担とならないよう配慮するものとする。

## 3 評価の種類

法人の業務実績の評価は、各事業年度における業務の実績に関する評価（以下「事業年度評価」という。）及び中期目標の期間における業務の実績に関する評価（以下「中期目標期間評価」という。）により実施する。

## 4 評価方法

### (1) 評価の手法

事業年度評価及び中期目標期間評価は、それぞれ項目別評価及び全体評価により実施する。

#### ア 項目別評価

評価委員会は、年度計画又は中期計画に定めた最小の事項（以下「小項目」という。）ごとに法人が行った自己評価の内容を検証し、中期目標に定めた最上位の事項（以下「大項目」という。）ごとに5段階で評価を行う。

#### イ 全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、法人の業務実績の全体について総合的に評価を行う。



## (2) 項目別評価

### ア 法人による自己評価

- (ア) 法人は、年度計画又は中期計画の実施状況を小項目ごとに次の4段階で評価し、当該実施状況の評価及びその理由等を記載した業務実績報告書（以下「業務実績報告書」という。）を評価委員会に提出する。

評価区分	評価内容
Ⅳ	年度計画を上回って実施している。
Ⅲ	年度計画を順調に実施している。
Ⅱ	年度計画を十分には実施していない。
Ⅰ	年度計画を実施していない。

※中期目標期間評価においては、「年度計画」とあるのは、「中期計画」とする。

- (イ) 法人は業務実績報告書に、(ア)に掲げるもののほか、大項目ごとに法人として特色ある取組や工夫などを記載する。

### イ 評価委員会による法人の自己評価の検証

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書について、法人に対してヒアリング等を実施し、小項目ごとに法人が行った評価を検証する。

### ウ 評価委員会による評価

- (ア) 評価委員会は、イの検証結果に基づき、当該年度における中期計画の実施状況又は中期目標の達成状況を大項目ごとに次の5段階で評価する。

#### 【事業年度評価の評価区分】

評価区分	評価内容
S	特筆すべき進行状況にある。(特に認める場合)
A	計画どおり進んでいる。(すべてⅢ～Ⅳ)
B	おおむね計画どおり進んでいる。(Ⅲ～Ⅳの割合が概ね9割以上)
C	やや遅れている。(Ⅲ～Ⅳの割合が概ね9割未満)
D	重大な改善事項がある。(特に認める場合)

#### 【中期目標期間評価の評価区分】

評価区分	評価内容
S	中期目標の達成状況が非常に優れている。(特に認める場合)
A	中期目標の達成状況が良好である。(すべてⅢ～Ⅳ)
B	中期目標の達成状況が概ね良好である。(Ⅲ～Ⅳの割合が概ね9割以上)
C	中期目標の達成状況が不十分である。(Ⅲ～Ⅳの割合が概ね9割未満)
D	中期目標の達成のためには重大な改善事項がある。(特に認める場合)

(1) 中期目標期間評価のうち大学の教育研究等の質の向上に関する目標の評価は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第79条の規定により、認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価を踏まえて実施する。

(3) 全体評価

評価委員会は、(2)の項目別評価の結果を踏まえ、当該年度における中期計画の実施状況若しくは中期目標の達成状況並びに法人の業務実績の全体について、記述式により総合的に評価を行う。

## 5 評価結果

(1) 評価委員会は、評価の結果を法人に通知する。

(2) 項目別評価結果がB又はCの大項目については、法人が自主的に業務運営の改善その他の所要の措置を講ずるものとする。

(3) 項目別評価結果がDの大項目については、評価委員会が業務運営の改善その他の勧告を行う。

## 6 業務実績報告書の提出時期

法人は、業務実績報告書を6月末日までに評価委員会に提出する。

## 7 その他

この要領は、必要に応じて改定を行う。